

(ご参考：6/18) 日系企業・レストラン向け COVID-19 関連情報 (在シアトル総領事館)

ワシントン州日系企業・団体・レストラン関係者の皆様

いつもお世話になっております。在シアトル日本国総領事館経済班です。
本日の参考情報を以下のとおりお知らせします。

現在の危機的状況に鑑み、このニュースレターでは、多くの方にご利用いただける有益な情報の提供があった場合、情報元を示して掲示しています。なお、このことは、総領事館として、情報元の団体・個人をいかなる意味でも宣伝・推薦するものではないことを申し添えます。

本ニュースレターを追加で受け取りたい方が周りにいらっしゃいましたら、[こちらの登録フォーム](#)をご紹介ください。また、当地日系企業等に周知できる有益な情報などございましたらお知らせください。館内で確認し、公平・中立の観点から適切なものを本ニュースレター等で共有させていただきます。

【参考：在シアトル日本国総領事館：[新型コロナウイルス危機の影響を受ける中小企業・NPO・労働者への支援策一覧](#) (12/15 更新)、[経済再開情報 \(新型コロナウイルス関係\)](#) (2/1 更新)、[新型コロナウイルス関連情報](#) (全般的な情報)、[州保健局 新型コロナウイルス日本語ページ](#)】

・毎月 11 日は[日本食の日 \(Japanese Restaurant Day\)](#) です

1. 経済再開・企業支援情報

(1) (再掲) 州知事 6月30日までに規制解除／経済再開する旨を発表

インズリー州知事は 5 月 13 日、ワシントン州の経済活動再開ロードマップ ("[Healthy Washington Roadmap to Recovery](#)") について、6月30日までに規制を解除し、経済活動を完全に再開することを発表。16歳以上の州民の70%以上が少なくとも1回目のワクチン接種を受けることで、規制解除の日程が早まる可能性がある。また、6月30日までの規制解除に向けて、18日(火)より、ワシントン州の全ての郡がフェーズ3となった。

インズリー州知事の 17 日の会見では、15日時点での16歳以上の州民に対するワクチン接種割合は67.2%となっている(注：州保健局のデータは、ニュースレター発行時点で14日までのデータしか公表されていない)。

(2) 6/16 ワシントン州内における変異株の感染状況

[15日付けシアトルタイムズ記事](#)によると、UW Medicine ウイルス学研究所は、14日までにインドで最初に特定された感染力の高いデルタ変異株がワシントン州内で170例検出されると発表。デルタ変異株は、インド国内や他の国でも新たな感染の波を引き起こし、現在は米国でも感染が拡大している。

また、[16日付けの記事](#)では、ブラジルで最初に特定されたガンマ変異株についても、現在のワシントン州の症例の約16%を占めており、州内で最も感染が急上昇している変異株であるとされている。現在は、英国で最初に特定されたアルファ変異株がワシントン州内で最も多く、陽性症例の50%以上を占めている。

(3) 6/11 州知事 一部の業界のビジネスおよび従業員のパンデミックガイダンスを簡素化

インズリー州知事は11日、建設、ボウリング、ゴルフ、美術館、アウトドアレクリエーション、動物園・水族館の公衆安全対策に関する具体的なガイダンスを廃止し、代わりに、これらの業界は、[州労働産業省が策定した一般的な要件](#)にしたがうだけでよいとした。

本件に関する州知事室のニュースリリースは[こちら](#)。

(4) 6/16 ワシントン州の失業手当が増加

7月4日より、ワシントン州の失業手当の最低支払額が94ドル増加して295ドルに、新規請求の最大給付額も94ドル増加の929ドルとなる。この増加は、失業手当を州の平均賃金に結び付けるという州の政策に起因しており、パンデミック関連のレイオフが低賃金労働者に不均衡な影響を与えた結果、州の労働者の平均賃金は増加したためとされている。

本件に関するシアトルタイムズ記事は[こちら](#)。

(5) 6/13 シアトルはパンデミックを乗り切るのに最良の場所？

[13日付けシアトルタイムズ記事](#)は、マスクの着用、社会的距離の維持、自己検疫の実施、ワクチン接種、及び接触通知アプリの使用に関する州規則や公衆衛生ガイダンスにしたがうシアトル市民の傾向が、シアトル市をパンデミックを乗り切るのに米国で最良の場所にしていると結論づけている。

シアトルは、米国初の新型コロナウイルス感染者が発生した地であるにも関わらず、累計の感染者数と死亡者数がホノルル市に次いで少なくなっており、現在、米国30主要都市で最もワクチン接種が進んでいる。

(6) 6/14 シアトル市は米国で6番目に生活費用がかかる都市

バージニアに本拠を置く地域経済競争センターが発表した最新の生活費指数では、住宅、食料品、輸送、ユーティリティ等の、ほぼすべてのカテゴリーでシアトル市は全国平均よりも高くなっており、シアトル市はボストン市と並んで、総合指数が米国で6番目に高く生活費用がかかる都市であるとされている。

本件に関するシアトルタイムズ記事は[こちら](#)。

(7) 6/16 欧州連合が加盟国へ米国からの旅行者への制限解除を勧告

欧州連合 (EU) は 16 日、加盟 27 各国に対し、米国からの観光客に対する入国制限の解除を検討することを勧告した。ただし、勧告は拘束力を持たず、各国は独自に、検査結果やワクチン接種記録の要求や、他の要件を設定することができる。

なお、欧州では、陰性結果やワクチン接種記録を証明するためのデジタル証明書の導入が進んでおり、ベルギー、スペイン、ドイツ、ギリシャ、ブルガリア、クロアチア、チェコ共和国、デンマーク、ポーランド等の国で運用が開始されている。

本件に関するシアトルタイムズ記事は[こちら](#)。

(8) 6/18 米国とカナダ間の国境閉鎖が 7/21 まで延長

カナダ政府は 18 日、米国ーカナダ間の国境閉鎖を 7 月 21 日まで延長することを発表した。同国の保健相は、観光やビジネス目的での外国人の入国を許可するにあたり、接種可能なカナダ国民の 75 パーセントのワクチン接種完了を求めている。カナダ政府は、7 月末までに該当するカナダ国民の 80 パーセント分にあたるワクチンを手に入できると見られる。

本件に関するシアトルタイムズ記事は[こちら](#)。

(9) 6/17 シアトル・マリナーズ 入場規制を解除し、残りのシーズン・チケットの販売を開始

シアトル・マリナーズは 17 日、ワシントン州が今月 30 日から制限を解除する予定であることから、7 月 2 日より、シーズンの残りの期間のホームゲームの全ての座席を開放すると発表。マリナーズは 2 日 (金) のナイトゲームを「グランドオープン・ナイト」として、チケットの割引と、2019 シーズン以来となる試合後の花火ショーを実施するとしている。

制限の解除により、ファンは T-Mobile Park に入るために、ワクチン接種証明や陰性証明書を提示する必要がなくなり、マスクの着用の必要もなくなるが、マリナーズはワクチン未接種のファンがマスクを着用することを推奨している。

なお、マリナーズは現在、地区 3 位と奮闘しており、本日 18 日のタンパベイ・レイズとの試合は、菊池雄星投手が先発予定。

(9) 日本のコロナ感染／緊急事態宣言等の状況

日本政府は日本時間 17 日、沖縄を除く 9 都道府県は期限どおり 20 日で緊急事態宣言を解除すると決定した。東京や大阪など 7 都道府県は「まん延防止等重点措置」に移行し、沖縄県は 7 月 11 日まで緊急事態宣言が延長される。

それぞれの措置の概要等は、[こちら](#)の内閣官房 HP を参照。

<緊急事態宣言>

沖縄県： 5 月 23 日～7 月 11 日（延長）

<まん延防止等重点措置（※）>

埼玉県、千葉県、神奈川県： 4 月 20 日～7 月 11 日（延長）

東京都、京都府、大阪府、兵庫県、愛知県、福岡県、北海道： 6 月 21 日～7 月 11 日

※岐阜県、三重県、群馬県、石川県、熊本県は 6 月 20 日までで終了

（※）緊急事態宣言は都道府県単位で出されるのに対し、まん延防止等重点措置は、知事が市区町村など地域を絞って発出するため、対象地域は各自治体の HP 等を参照のこと。

2. ワクチン関連情報

(1) 6/14 州保健局 ワクチン接種情報の更新

接種状況： 6 月 14 日時点で、州全体で 7,528,340 回以上のワクチンが投与されており、これは州内で提供可能なワクチンの 89.0% 近くに相当する。なお、現在は過去 1 週間平均で 30,677 回／日の接種が実施されている。

また、6 月 14 日時点でのワクチン接種割合は以下のとおり。

	16 歳以上の州民（約 614 万人）に対する割合	15 歳以下を含む全州民（約 765 万人）に対する割合
1 回目のワクチン接種完了：約 412 万人	<u>65.0%</u>	63.1%
完全なワクチン接種完了：約 363 万人	57.9%	47.5%

※下線の割合が 70% を超えることが、完全な経済再開の条件とされている。

(2) 6/15 キング群 住民の 70% 以上が接種完了

キング郡は 15 日、16 歳以上の住民の 70% 以上がワクチン接種を完了したと発表。これにより、(免疫システムが完全に反応するようになる) 2 週間後の 6 月 29 日に、郡が屋内の公共の場でのマスク着用継続を求めている指令が終了する。ただし、郡内では州及び CDC (米国疾病センター) によるマスクガイドラインが引き続き適用される。ガイドラインでは、接種が完了

した人は屋内でマスクを着用することは求められないが、学校、ヘルスケア施設、拘置所や公共交通機関などの、特定の混雑したまたはリスクの高い屋内の環境では、引き続きマスクを着用すべきだとされている。

本件に関するシアトルタイムズの記事は[こちら](#)。

(3) 6/17 ワシントン州 軍人らを対象にした「ワクチン宝くじ」を新たに開始

インズリー州知事は17日、軍人、退役軍人及びその家族を対象とした「ワクチン宝くじ」を新たに実施することを発表。抽選は7月20日から始まり、3週にわたって行われる。10万ドル（1・2週目）および25万ドル（3週目）の賞金が当たるほか、賞品としてAmazonのギフトカードや州立公園のギフトカードなどが用意されている。

本件に関するシアトルタイムズの記事は[こちら](#)。

(4) 6/14 ワシントン州 「ワクチン宝くじ」への詐欺に注意喚起

ワシントン州法務長官室は、6月7日から開始されている「ワクチン宝くじ」に関連した詐欺に注意するよう呼びかけている。担当者を装ってソーシャル・セキュリティー・ナンバーや銀行情報を聞いてくる場合や、賞金の受け取りには手数料が必要だと言ってくる場合があるが、州は当選者に対して、連絡先情報のみを確認している。当選者には州のエリアコードである253あるいは564で始まる番号からの電話又はショートメッセージサービス（SMS）、あるいは@doh.wa.govで終わるメールアドレスからのメールから連絡が来るようになっている。不審な電話を受け取った場合、州のくじ担当部局（電話番号：360-810-2888）に直接確認をすることができる。

本件に関するシアトルタイムズの記事は[こちら](#)。

(5) 6/16 州保健局、CDCとのデータ不一致の原因を公表

州保健局は16日、州が公表しているワクチン接種関連データと、疾病予防管理センター（CDC）の公開している数値の違いの要因について[公表](#)した。以下の原因が挙げられている。

- ・報告対象の違い（州は16歳以上、連邦政府は18歳以上）
- ・使用している州の総人口データの違い（州は財務管理室による人口推計を使用、連邦政府は国勢調査を使用）
- ・州は、国防総省および退役軍人省のワクチン接種開始者（17万4450人）を現在の州全体の合計に含めているのに対し、連邦政府は国防総省、退役軍人省、刑務所局に加え、他の情報源からデータを取得している可能性があり、それらは自動的に州の集計に反映されない

この違いにより、15日時点で、連邦政府による発表では既に上回っている70%のワクチン接種目標に対し、州保健局の数値は67.2%となっている。

(6) 日本のワクチン接種状況

[首相官邸のホームページ](#)では、日本のワクチン接種状況について公表している。日本時間16日時点で、医療従事者等へ9,556,960回、高齢者等へ18,099,427回分のワクチン接種を実施。高齢者等へのワクチン接種率は、16日時点で1回目の接種が11.52%、2回目の接種が2.72%となっている。

3. ウェビナー情報

(1) シアトル港湾局オンラインセミナー「渡米再開に向けて～VISA, ESTA 等アメリカ入国の手続き、準備について」

23日、シアトル・タコマ国際空港（シアトル港湾局）、デルタ航空、米国税関・国境警備局により、シアトルからアメリカに入国される方のためのオンラインセミナーが開催されます。パンデミックからの経済再開が間近となっている中で、今回のオンラインセミナーでは査証やESTAなどに関する詳細かつ最新の情報が提供されます。

日時： 6月23日（水）17:00～18:30（太平洋時間）

参加費： 無料

登録： [こちら](#)のサイトから。

※セミナーは英語で行われますが、日本語の同時通訳が入ります。質疑応答は日本語でも英語でも可能です。

(2) 在ナッシュビル日本国総領事館共催「揺らぐ国際情勢～米中欧のホンネ～」(7月16日(PDT))

在ナッシュビル日本国総領事館とNPO法人CEPEXの共催により、商社系シンクタンクである双日総合研究所の研究員の3名からの米中欧を中心とした国際情勢に関する解説や情報提供、質疑応答を内容としたオンラインイベントが開催されます。

日時： 7月16日（金）17:00～18:20（太平洋時間）

参加費： 無料

登録： [こちら](#)のサイトからご登録ください。（7月9日まで）

(3) (再掲) ジェトロ主催「オンライン・ヘルスケア・コンベンション」(7月14日、15日(PDT))

ジェトロにより、7月14日、15日の2日間、デジタル・ヘルス、ヘルス・デバイス/マテリアル、創薬、サイエンス・パーク等のトピックに焦点を当てたオンライン・コンベンション

が開催されます。日本企業から新たなテクノロジー等について紹介されるほか、米国側の参加者に対し、日本市場への参入方法、FDA による規制関連、日米の機関による高度な研究開発に関する考察等が提供されます。詳細はこちらをご確認ください。

日時： 7月14日及び15日 いずれも17:30～18:30（太平洋時間）

参加費： 無料（ただし、事前登録が必要）

登録： [こちら](#)のサイトから（締切：7月13日17:00（太平洋時間）まで）

（4）（再掲、アーカイブ動画）ジェトロ 日本への入国制限に関するオンラインセミナー第2弾

9日、ジェトロ・サンフランシスコ事務所が主催する「日本への入国制限に関するオンラインセミナー第2弾」が開催され、米国から日本への入国制限に関する最新の状況について解説されました。[こちら](#)のリンクに、セミナーのアーカイブ動画及び資料が公開されておりますので、ご参照ください。

注）セミナー後、新たな水際対策が追加発表されている点にご注意ください。

4. その他参考情報（ジェトロビジネス短信）

『米カリフォルニア州、経済活動を全面再開』 6/18

<https://www.jetro.go.jp/biznews/2021/06/199a1b203705a2de.html>

『米ニューヨーク州知事、6月15日から大半の規制解除を発表』 6/16

<https://www.jetro.go.jp/biznews/2021/06/292b022541c0f87f.html>

『米カリフォルニア州日系企業の6割が経済再開後も出社・リモート併用予定』 6/15

<https://www.jetro.go.jp/biznews/2021/06/8a738e1f97883f02.html>

『一部の米国非移民就労ビザの審査処理ペース、引き続き遅延傾向』 6/15

<https://www.jetro.go.jp/biznews/2021/06/37a0faa54cddf8b5.html>

『景気回復の加速を受け、2021年の米小売売上高の予測を上方修正』 6/14

<https://www.jetro.go.jp/biznews/2021/06/647b69d504096119.html>

『EU・米首脳会談開催、民間航空機への対抗措置の5年間停止に合意』 6/16

<https://www.jetro.go.jp/biznews/2021/06/ff93b388eaffcb47.html>

『米英、航空機補助金めぐる対抗措置の5年間停止に合意』 6/18

<https://www.jetro.go.jp/biznews/2021/06/a1ae35456c420592.html>

『米行政管理予算局、連邦省庁にバイ・アメリカン政策の見直し着手を指示』 6/17

<https://www.jetro.go.jp/biznews/2021/06/b062192606f548a4.html>

引き続きよろしくお願いたします。

(注意点)

本情報は、ワシントン州の主要な行政機関や団体のウェブサイトの情報をもとに、その時点における当地日系企業・NPO・邦人労働者に役立つ情報を、皆様のご参考として迅速に日本語で届ける目的で発信しているものです。法的助言を構成するものではなく、法的助言として依拠すべきものではありません。実際の申請等に当たっては、該当するウェブサイトで最新の情報や詳細を直接ご確認ください。なお、当館として個別企業の申請書作成等の支援は出来かねますのでご容赦ください。

(免責)

本メール又は当館情報に関して生じた直接的、間接的、派生的、特別の、付随的、あるいは懲罰的損害および利益の喪失については、それが契約、不法行為、無過失責任、あるいはその他の原因に基づき生じたか否かにかかわらず、一切の責任を負いません。

(領事メールについて)

当館では外国に3ヶ月滞在される在留邦人に対し、旅券法に基づく在留届、帰国・転出等の届出をお願いしております。本届出でメールアドレスをご登録いただいた方に対して、コロナに関する情報や各種安全情報を領事メールにてお送りしておりますほか、緊急時の安否確認を当館から行うためにも必要なものですので是非ご協力ください。詳細はこちらをご覧ください。

https://www.seattle.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/zairyu.html

(Unsubscribe:本日系企業支援関係メールについて)

当館が把握しておりますワシントン州日系企業にお送りしております。今後、本メールが不要な方はその旨ご返信をお願いいたします。

Consulate-General of Japan in Seattle

701 Pike Street, Suite 1000

Seattle, WA 98101

206-682-9107